

平成22年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	3. 広報等発行費	
項	1. 総務管理費	細事業名		
目	5. 広報費	担当課・係	広報課	(執行課: 広報課)

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業								(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	500	要求									500
決定額			決定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策	まちづくりの推進に向けて / 市民協働によるまちづくり / 行政の透明性の高いまちにします。 / 市政情報に関する広報										
	広報紙その他の広報媒体等で使用する市内景観及び風物(行事)の写真撮影を、市民協働事業(行政提案型)として市民団体等に一部委託するもの。	施策体系コード	06-02-04-20-10				事業番号						
		総事業費	500千円				事業期間	平成22年度					
		年度別事業費	22年度										
		500											
		(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市広報発行規則 佐倉市市民協働の推進に関する条例第13条第3項第2号											

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 広報紙その他の広報媒体等で使用する市内景観及び風物(行事)の写真撮影を、市民協働事業(行政提案型)として市民団体等に一部委託するもの。	(事業の目的) 広報媒体等で使用する写真撮影に必要なノウハウについて、市職員が習得するには一定の時間や経験が必要である。 そのため、すでにノウハウが蓄積されている市民団体等の専門性を生かして写真品質の安定を図るとともに、より地域に密着した市政の記録を行い、各種広報等に活用することを目的とする。	(事業の効果) 専門性を有する市民団体等が撮影することで、写真品質の安定及び地域に密着した市政の記録が期待される。
(事業実施上の問題点) 市の委託事業として求められる公共性及び公益性への配慮(撮影マナー等)、公的記録としての品質管理について、受託者との十分な調整及び指導が必要である。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 要求額は上限額であり、受託希望団体の提案に基づき減額を行うことがある。